

G20 雇用労働大臣会合について

会合の位置づけ

G20 雇用労働大臣会合（4月20日、21日米国労働省にて開催）は、昨年9月のG20 ピッツバーグ・サミットにおける首脳からの指示を踏まえ、G20 という枠組みで初めて開催されるもの。同会合では、各国の雇用情勢の変化や対策の好事例を共有し、首脳への提言を取りまとめ、次回のG20 サミット（本年6月にカナダにて開催予定）に提出することが求められている。

議 題

下記の議題について、各国大臣が自国の対策等についてプレゼンテーションを行い、意見交換した上で、首脳への提言について議論する予定。

〔3つの議題〕

Session1-Job Creation, Job Preservation, and Social Protection

（セッション1：雇用創出、雇用維持と社会的保護）

Session2-Improving the Quality of Jobs and Social Protection

（セッション2：雇用の質の改善と社会的保護）

Session3-Preparing the Workforce for the Post-Crisis Economy

（セッション3：危機後に備えた労働者の能力開発）

※日本はセッション1でプレゼンテーションを予定

会合日程

4月19日（月） 労使コンサルテーション

4月20日（火）～21日（水） G20 雇用労働大臣会合

※出席する国等：アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、欧州連合、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ共和国、スペイン、トルコ、イギリス、アメリカ合衆国、ILO、OECD